

第27回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成21年10月30日(金) 15:00~16:10

2 場 所 中央合同庁舎第4号館4階 共用第4特別会議室

3 出席者

【委員】

樋口委員長、深尾委員長代理、縣委員、阿藤委員、安部委員、井伊委員、佐々木委員、椿委員、津谷委員、廣松委員、山本委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所次長、総務省統計局長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課課長補佐、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報安全・調査課長、日本銀行調査統計局審議役(統計担当)、東京都総務局統計部長

【事務局等】

津村内閣府大臣政務官(経済財政政策担当)、堀田内閣府総括審議官、乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、池川総務省政策統括官(統計基準担当)、會田総務省政策統括官付統計企画管理官

- 4 議 事 (1) 統計委員会委員及び専門委員の発令について
(2) 委員長の互選及び委員長代理、部会長の指名等
(3) 今後の統計委員会の進め方について
(4) 諮問第21号「国民生活基礎調査の変更について」
(5) その他

5 議事概要

(1) 統計委員会委員及び専門委員の発令について

事務局から、資料1に基づき、統計委員会委員及び専門委員の発令について報告があった。

(2) 津村政務官開会挨拶

津村政務官より、以下の趣旨の挨拶があった。

基本計画は、苦勞してまとめられたものの、書き方については、制約があることから、ある種強制力に欠けるように見える。

統計委員会は、統計法で定められた役割を超えることはできないが、結果を出すことにこだわりながら有用な議論をスピーディーに進めていただきたい。

(3) 委員長の互選及び委員長代理の指名等

委員の互選により、委員長に樋口委員が選出された。また、深尾委員が、樋口委員長から委員

長代理に指名された。さらに、各部会の部会長、部会委員及び専門委員が樋口委員長から指名された（資料2）。

（4）今後の統計委員会の進め方について

樋口委員長から、資料3に基づき、今後の統計委員会の進め方について説明が行われた後、意見交換が行われた。各委員の主な意見は以下の通り。

基本計画は閣議決定後、着実に推進されていると評価しているが、人口・社会統計関連では詰め切れなかった部分もあったのではないかと指摘された。また、産業関係の統計では、経済センサスを核に具体的な体系的整備を如何に行っていくかが課題となっている。

世界的にも社会的進歩を計測するには、GDP等の経済指標だけでは十分ではないという機運が高まっている。今後の人口・社会統計の整備は、そのような観点も踏まえつつ体系的に整備していくことが重要である。

行政記録情報、民間事業者の活用を進めていくべきと考える。また、少子高齢化の進展やワークライフバランス関係の統計も充実していく必要がある。

統計を活用し、政策決定に役立てるということについて、統計委員会がリーダーシップをとりつつPDCAサイクルを回していただきたい。匿名データについても、価値のある研究に役立つようその二次利用を推進していく必要がある。

統計整備が国民の便益向上につながるということを広報していくことが必要である。また、統計委員会での議論は、学会やマスコミに協力を求めること等によりオープンな形にしていくべきである。

研究者が活用しやすい統計整備を進めていくべきである。

利用者の利便性を考慮した統計整備が必要である。

民間事業者の活用は、政府統計の使命に配慮しつつ推進していくことが肝要である。

行政記録情報等公文書の活用を進めていくべきである。

また、津村政務官より、以下の趣旨の発言があった。

今後の統計委員会の役割は、基本計画を実効的に進めていくことである。定期的に各府省の進捗状況をチェックしつつ、ペースを上げて議論を進めていく必要がある。

（5）諮問第21号「国民生活基礎調査の変更について」

総務省統計審査官から、資料4に基づき、諮問内容の説明が行われた後、質疑等が行われた。その後、本諮問については人口・社会統計部会に付議されることとなった。質疑等の際の主な意見は以下のとおり。

企業の現場では、介護退職者数が増加している。4年前はその数は5万人だったが、現在は10万人に増加しているとのデータもある。このような状況も本調査で把握して欲しい。

生活保護が社会的、政策的にも重要な課題となっていることから、本調査の後続調査等で生活保護世帯の状況を把握する必要がある。人口・社会統計部会で検討して欲しい。

（6）その他

次回委員会は11月20日（金）の15時から開催される予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>